

意見募集案件	第2期 北広島市観光基本計画(案)
担当課	経済部観光振興課 電話 011-372-3311 内 4623

意見募集期間	令和5年1月4日(水) から 令和5年2月2日(木) まで
原案の公表場所 (閲覧・配布)	◇市役所(観光振興課)及び各出張所 ◇エルフィンパーク市民サービスコーナー、図書館(本館)、中央公民館 ◇北広島団地住民センター、ふれあい学習センター(夢プラザ) ◇市ホームページ、広報北広島1月1日号(概要のみ)
意見の提出方法 ・提出先	<ul style="list-style-type: none"> <li>・書面(様式自由)による提出</li> <li>・持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれか</li> <li>・意見提出者は、住所・氏名・電話番号・対象案件を記入のこと</li> </ul> <p>※住所・氏名の公表は行いませんが、記入のない意見には回答できない場合があります。</p> <p>※市外にお住まいの方は、北広島市との関係を記入してください。(通勤・通学等)</p> <p>経済部観光振興課 郵便番号 061-1192 (住所不要) 電話 011-372-3311 ファクシミリ 011-372-0888 電子メールアドレス: <a href="mailto:tourism@city.kitahiroshima.lg.jp">tourism@city.kitahiroshima.lg.jp</a></p>
検討結果の公表 予定時期	令和5年2月下旬頃 ※提出意見(提出がなかった場合は、その旨)、提出意見を検討した結果及びその理由をホームページで公表します。
対象となる政策等 の内容	<p>(1) 案を作成した趣旨、目的、理由 本市を取り巻く情勢の変化に対応した観光施策の推進に向けて、今後の観光まちづくりの指針となる計画として策定します。</p> <p>(2) その案件の決定内容(案)の骨子(概要) 第2期 北広島市観光基本計画(案)のとおり</p> <p>(3) 案を処理したときに生じる可能性のある市民生活への影響(検討の論点等) 本計画の推進にあたっては、市民、民間事業者、観光関連団体、行政がそれぞれの役割を明確にし、各主体の共創により効果的な事業推進を図ることを位置付けています。</p>
対象となる政策等 の原案	第2期北広島市観光基本計画(案)
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメント後のスケジュール</li> </ul> <p>寄せられた意見を参考に「第2期北広島市観光基本計画」を策定します。 本年3月の計画決定・公表を予定しています。</p>